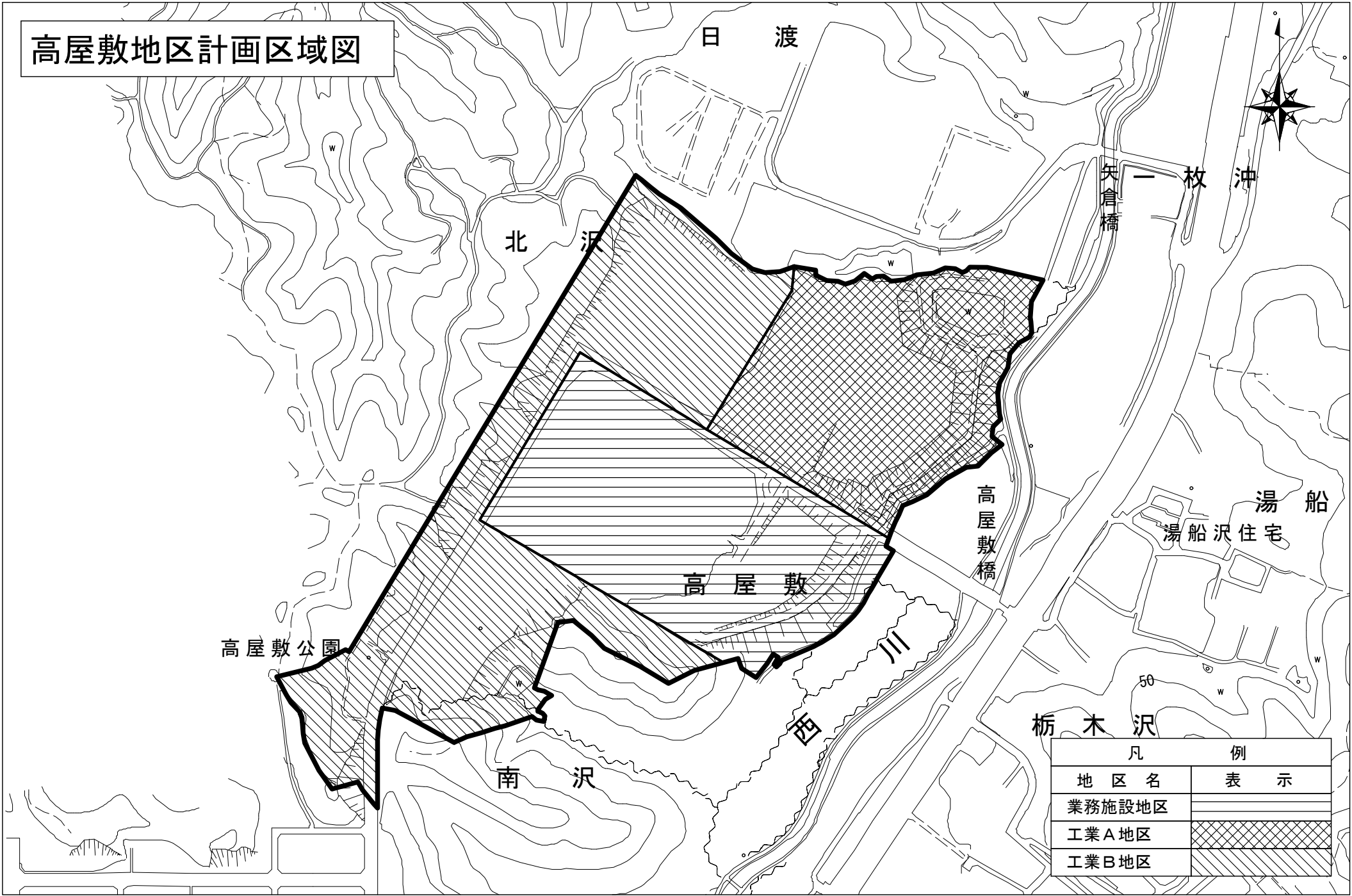


高屋敷地区

地区整備計画区域		業務施設地区	工業A地区	工業B地区
用途地域 (建ぺい率・容積率) %		準工業地域(60・200)	工業地域(60・200)	工業専用地域(60・200)
土地利用の方針		国道の沿道土地利用と調和した、軽工業及びその他産業の土地利用を図る。	工場、生産工場及びサービス工場等の土地利用を図る。	工場、生産工場及びその関連施設等の土地利用を図る。
まちづくりルール (地区整備計画)	建築物の用途 【建築できないもの】	<ul style="list-style-type: none"> ・一戸建の住宅、長屋、共同住宅、寄宿舎、下宿又は兼用住宅 ・ホテル又は旅館 ・ポーリング場、スケート場、水泳場、ゴルフ練習場、バッティング練習場その他これらに類するもの ・カラオケボックス等 ・麻雀屋、パチンコ屋、射的場、馬券、車券発売所その他これらに類するもの ・劇場、映画館、演芸場、観覧場その他これらに類するもの ・キャバレー、ダンスホールその他これらに類するもの ・学校、大学、高等専門学校、専修学校その他これらに類するもの ・図書館等 ・神社、寺院、教会等 ・病院又は診療所 ・公衆浴場 ・保育所等 ・老人ホーム、身体障害者福祉ホーム、老人福祉センター、児童厚生施設その他これらに類するもの ・自動車教習所 ・畜舎 	<ul style="list-style-type: none"> ・一戸建の住宅、長屋、共同住宅、寄宿舎、下宿又は兼用住宅 ・店舗、飲食店その他これらに類するもの(工場に附属するもので、床面積1,500㎡以内のものを除く) ・ポーリング場、スケート場、水泳場、ゴルフ練習場、バッティング練習場その他これらに類するもの ・カラオケボックス等 ・麻雀屋、パチンコ屋、射的場、馬券、車券発売所その他これらに類するもの ・図書館等 ・神社、寺院、教会等 ・診療所 ・公衆浴場 ・保育所等 ・老人ホーム、身体障害者福祉ホーム、老人福祉センター、児童厚生施設その他これらに類するもの ・自動車教習所 ・畜舎 	<ul style="list-style-type: none"> ・店舗、飲食店その他これらに類するもの ・カラオケボックス等 ・神社、寺院、教会等 ・診療所 ・公衆浴場 ・保育所等 ・老人福祉センター、児童厚生施設その他これらに類するもの ・自動車教習所 ・畜舎
	敷地面積	5,000㎡以上(公益上必要な建築物等について特例あり)		
地区施設		緑地:約0.1ha	緑地:約0.3ha	公園:約0.7ha 緑地:約0.5ha

高屋敷地区計画区域図



凡	例
地区名	表示
業務施設地区	
工業A地区	
工業B地区	